

外国人と気軽に話そう

社会人のための

英会話講座開催

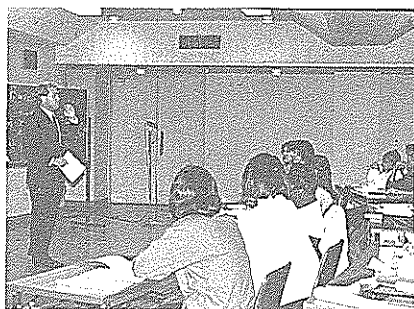
や旅行に必要な英会話などを学びます。

初日はスコットさんが自分の出身地をスライドなどで紹介。二日目から発音などの学習に入りました。同じように聞こえる音でも聞き分けのヒヤリングの勉強などが行われ、日本人には苦手といわれる同じような音の発音に参加者は思わず苦笑い。

参加者の一人は「小学生の孫に教えたかと思っただけでした。書きばかりですがヒヤリングは苦手」と学生時代に使っていたという辞書を片手に頑張っていました。初心者からかなり慣れた人までさまざまで、年齢層も広いのですが、積極的に質問も出るなど、楽しく勉強していました。

中学生以上を対象にした英会話講座が、十一月一日から市役所で開かれており、約五十人が受講しています。

これは県教育委員会が去年から、外国青年との交流を通じて外国の言語や文化、習慣を学んで心の触れ合いを深めてもらおうと開講しているもので、講師は社会人の英語教育のために県が招いているドリラス・スコットさん。十月下旬に参加者を募集したところ、南国市をはじめ、近隣の市町村から三十人の定員に二倍以上の八十二人が申し込み。十一月一日から十八日まで六回の予定で電話の掛け方



みんないっしょに大きな声で

同和教育シリーズ

学校での同和教育

「今、私の気にかかっていることが二つあります。

その一つは、目の前に迫った受験のことです。もう一つ、すぐ気がかかっていることがあります。それは「差別」のことです。

私は、今までも差別があるというのを知っていましたが、身の周りの問題として考えていませんでした。しかし、私が中三に上がるまでにいろいろと嫌なことがあつてから、あらためてそのことについて考えるようになりました。

(中略)

中学校で同和学習をしている私たちだから、人にきちんと納得させ、差別をやめさせるように努力していくべきだと思います。被差別部落に生まれ、そこに住んでいるからといって差別するのはおかしい。差別しているのを知って見ている人(実は私もそうだったのですが)、差別されても何も言えない人もいけないと思います。

同じ人間だから、みんなが勇気を出して、差別をなくすことがたいせつだと思っています。

これからも、私たちだけでなく

父母や大人の人もみんないっしょに学習を続けて、差別されている人たちの苦しみや悲しみを理解しながら差別をなくしていきたいと思っています。」

これは、ある中学生が書いた作文です。

このように、子供たちは今、学校での同和教育の取り組みのなかで「差別を憎み、許さない」人間に育っています。

では、学校で行われている同和教育とはどんな教育なのでしょう。

子供たちが将来、社会生活を送るために必要な基本的な生活習慣や、きちんとした学力を身につけ、一人一人の全面発達と、すべての人々の人権を尊重する豊かな人間性を養うとともに、同和教育を正しく認識し、「差別をしない、させない、許さない」子供づくりを目指した教育です。

言い換えると、人権をたいせつにし、子供たちの未来を保障し、差別のない真の民主的な世の中づくりを目指す教育なのです。

その具体的な内容として、
○人権をたいせつにし、部落差別

をはじめ、あらゆる差別を許さない実践力を持った人間を育成する。
○差別の実態を科学的に捕らえ、人間としての願いや要求をたいせつにする人権意識を育てる。

○特に、被差別の立場にある仲間の問題をみんなのものとして解決できる集団をつくる。

○自らの将来を切り開き、生き抜くための豊かな学力を身につける。などがあります。

これらのことを達成するために現在県下の各学校では、それぞれの地域の実態や子供の発達段階に即した取り組みが進められています。

小学校では、低学年から身の周りの差別に気づき、仲間をたいせつにしていける集団づくりなどを進め、高学年では教科書に記述されている部落問題についても正しく学習しています。

中学校や高校では、それを深めて継続的に学習をし、実践化できる人間の育成に努めています。更に全ての子供に学力をつけるためのわかる授業づくりにも取り組んでいます。

八月から毎月十五日号にこのシリーズを掲載しています。家庭や地域などの同和学習に役立てていただければありがたいと存じます。

【教育委員会社会教育課】

第21回

南国市同和教育研究大会

同和教育を全市民のものにするために、部落を解放する教育内容を創造しようと、十月六日、市民体育館などで約四百人が参加して南国市同和教育研究大会が開催されました。

大会では、まず全体会で花園大学講師の川内俊彦氏が「学ぼう人間の尊厳」と題して講演、その後十二の分科会に別れて、それぞれ就学前教育、進路保障などを討議の柱にし、熱心に討論を繰り返しました。広報では、都合により参加できなかった方のために、講演の一部を取り上げて掲載します。

学ぼう人間の尊厳を

花園大学講師 川内 俊彦氏

人権啓発の研修会や学習会、全体会だけに同和学習・研修があるのではなく、日々の私たちの生活の中に人権問題が、人権侵害の事実が潜んでいます。

しかし、私たちがもっと知らなければならぬことであるのに、積極的に知らされていないこともあります。その一つの実例として次のことがあります。

今年七月、スイスのジュネーブで国連人権専門委員会が開かれました。この会に日本国政府公式文書で日本人権状況についての報告書も提出されました。しかし、これは二度目の報告書なのです。

昭和五十五年の一度目の報告書には「日本では人権問題は、ほぼ順調で万事うまくいっており、特に取り上げて言わなければならない状況ではない」と書かれていました。全く日本国内の守られざる人権侵害の事実と実態とはうらはらな報告書です。

日本国内の人権状況はすこぶる怪しい。働く権利、愛し合う権利が無残にも引き裂かれ、差別が押しつけられています。

国内の人権状況を国連の人権専門委員会に報告するのに肝心なための国民に、なぜ、もっと詳しく丁寧に誰にもわかるように教えて

くれないのか、こう考えることは無理なことでしょうか。知る権利が必ずしも約束されていないと思ひは私だけでしょうか。

二度目の報告はかなり違った内容でした。国連で討議された日本人権状況は次の五問題です。

一、死刑、不当逮捕、拷問、拘禁
二、法外、裁判官の独立性をめぐ
三、部落、在日外国人、アイヌ民
四、戦争宣伝、差別をそそのかす
五、人権保護体制に対する問題。

以上五つの問題が国連の専門委員会ではありますが、やっと世界的な関心になってきました。実に画期的なことになっていません。今や部落問題は国際人権問題の観点でも大きな関心が寄せられるようになってきているのです。ですから国内にあつてはすべての国民が、正しく人権問題の縮図といつてもいい同和教育について我々がことごとく捕らえ、一人の例外もなく問題意識を高め、世界の平和と人権をたいせつにしていこう、こうしたいとあらゆる形式の人権差別撤廃

条約の早期批准、調印にも関わりを持つていくでしょう。

同和教育の当面の実践上にはいくつもの問題も存在します。

同和教育の大事さ、差別が許せないということのたいせつさは理屈ではわかるが気持ちでどうもという人も、残念ながらまだまだ多い。理論ではわかるけど気持ちでついていけない、これでは本当の意味の問題解決には程遠く、生活上で部落問題の解決は遠くばかりです。こうしたことから心情的にも受け入れられるような工夫、取り組みが市民学習の場合に必要になってきます。忙しい実生活の中に食い込んでいき心情的に迫るといことがたいせつではないでしょうか。

世にいわゆる同和嫌いというものがあつて、食わず嫌いに近いもので、他人の差別意識の中で押しつけられて、持たされて持っている差別意識です。しかし、心の底からの差別意識の持ち主はいないでしょう。生まれながらの差別意識の持ち主は存在するはずがありません。もしそうであれば教育の放棄であり、生まれつきの差別意識の持ち主であれば、なすすべがないと言わざるをえません。けれど、政策的、後天的に押しつけられた差別意識ゆえに懸命な努

力を持つて完全に変革できるはずで、同和教育の核心をそこからも見出すことができます。

「人を見て法を説く」という言葉があります。同和といえはかわるなという意識の人に、さあ同和教育だ、人権啓発だといつてもかえって足を遠のかせしてしまうこととなります。中身で勝負という発想をもっと大胆に持つべきです。タイトルに同和とか人権、部落と出さなければというのは、極論すると、ときには点数稼ぎかもしれない。同和研修をしているといういわば免許符を手に入れるための点数稼ぎとしての同和呼ばわりは百害あって一利なしです。

中身に入り込まなければなりません。気楽に来てもうたために、茶の間の延長という考え方でないと地域学習は長続きしません。自分から行くという主体的な意欲を持った参加でなければならぬし、自然体の参加でなければならぬのです。地域学習は自然体でやれる茶の間の延長でなければなりません。これが、地域学習の一つのあり方だと思ひます。

社会同和教育のきっかけは、あらゆるところにあります。人間の尊厳を学び、社会ぐるみ、市民ぐるみの同和教育をいっそう創造的に前進させてください。